

京都市高齢者施策推進協議会	
第2回（R4.11.8）	資料4

令和3年度 高齢サポート（地域包括支援センター）の 運営状況等について

第1 令和3年度地域ケア会議実施状況について

第2 令和3年度「一人暮らし高齢者全戸訪問事業」実施状況

（参考）

- ・ 地域包括支援センターの概要
- ・ 令和3年度 取組実績等

第1 令和3年度地域ケア会議実施状況について

1 地域ケア会議の概要

「第8期京都市民長寿すこやかプラン（2021年度～2023年度）」では、第7期プランにおける「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を継承し、主要な取組の1つとして、国における平成27年度の介護保険制度の改正を踏まえた地域ケア会議の充実に取り組んでいる。

本市においては、従来から見守り活動等、個々の方への支援を中心とする学区を単位とした地域ケア会議をはじめ、区域や市域を単位とした地域ケア会議において、高齢者の支援や地域のネットワークの構築に取り組んできた。

平成27年度からは、これらに加えて、概ね各高齢サポート（地域包括支援センター）が担当する地域に相当する日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を設け、個別支援を起点として、地域のネットワーク構築や、地域・市域における地域課題への対応に取り組んでいる（地域ケア会議の体系については別紙1及び別紙2参照）。

2 令和3年度の地域ケア会議の取組状況（概要）

（1）高齢サポート

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症流行以前より会議の開催回数は減少しているものの、各高齢サポートにおいて、オンラインの活用をはじめ様々な感染防止の工夫等を行い、令和2年度に比べ開催回数は増加した。高齢サポートが主催する個別ケースや学区、日常生活圏域を標準とする地域ケア会議では、地域の関係団体の参画を得て、担当する地域の高齢者支援等に関する地域課題の抽出とその対応等について検討・協議した。

（2）区・支所

管内の高齢サポートが抽出した地域課題等を踏まえ、コロナ禍の影響により構成員が参集する形での会議の開催が難しい場合は書面開催とする等の工夫を行ったうえで、区・支所域レベルでの検討・対応が必要なものについて関係団体と地域課題やニーズの共有を図り、今後の方向性や取組内容について検討・協議した。

区・支所レベルの地域ケア会議で検討・協議した、主な地域課題やニーズは以下のとおり（令和3年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等の詳細は別紙3参照）。

<地域ケア会議（区・支所）で検討した主な地域課題>

- 認知症高齢者とその家族への支援体制整備
- 社会的交流の減少や外出自粛等によるフレイルの進行
- 高齢者の孤独・孤立、見守りや関わりの希薄化
- 8050問題等、複合的な課題を抱える世帯への支援 等

※ 上記課題の多くは、コロナ禍による影響（外出自粛等）を受けたものとなっている。

(3) 市

前年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等の報告・協議や、第8期京都市民長寿すこやかプラン（2021年度～2023年度）における取組状況の報告・協議、公設施設のあり方に関する協議を行うなど、市レベルでの高齢者支援に向けた課題・対応策等の報告・検討・協議を行った。

(4) 各会議の実施回数

種別	主催	29年度	30年度	R1年度※	R2年度※	R3年度※
個別ケースの地域ケア会議	高齢サポート	270回	230回	255回	213回	248回
学区の地域ケア会議	高齢サポート	608回	612回	553回	382回	444回
日常生活圏域を標準とする地域ケア会議	高齢サポート	137回	149回	126回	90回	106回
地域ケア会議（地域包括支援センター運営協議会）	区・支所	39回	39回	29回	38回	38回
地域ケア会議 （高齢者施策推進協議会）	市	6回	2回	3回	5回	3回

※ 令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の地域ケア会議が中止等となっている。

3 今後の課題・方向性

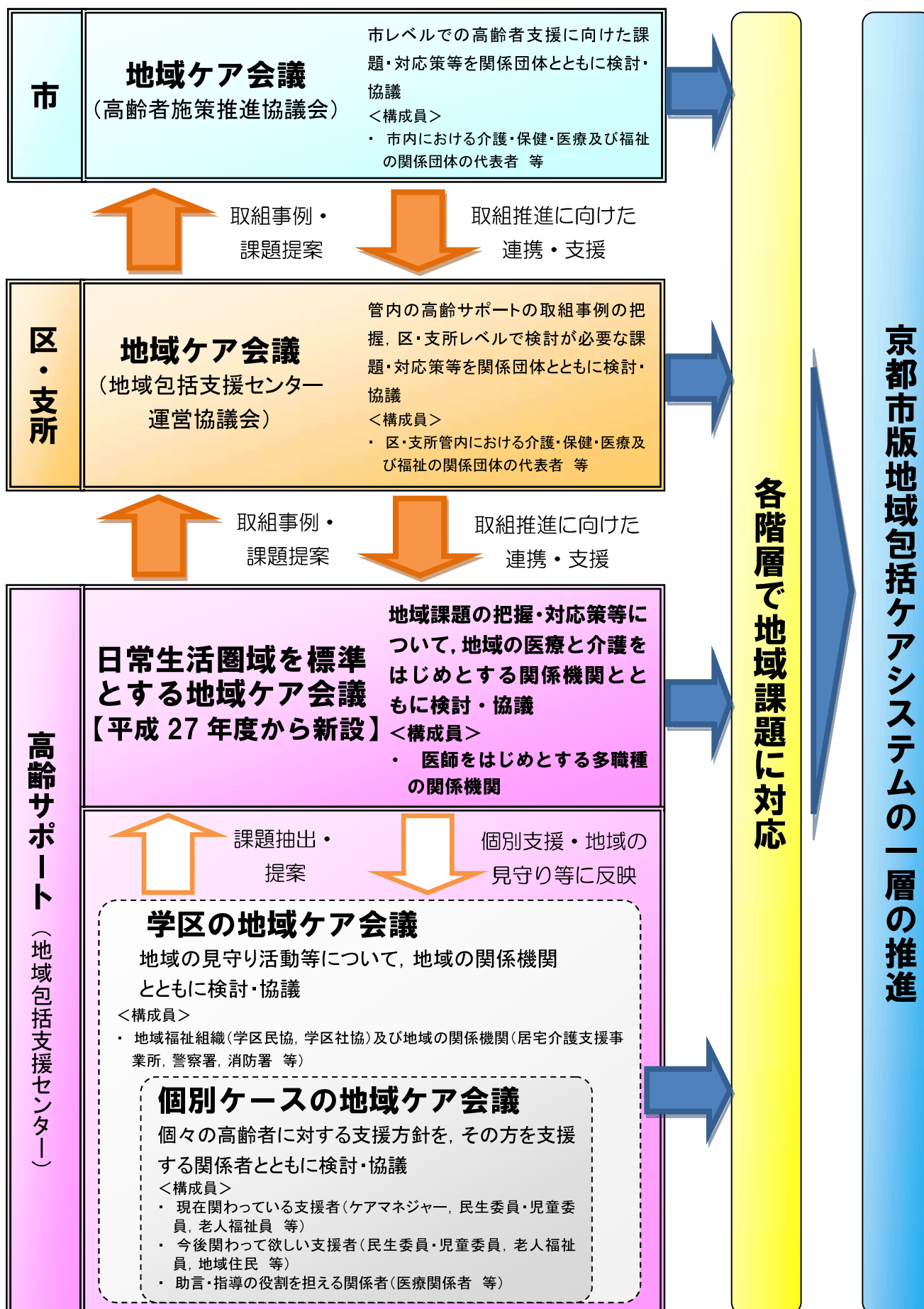
令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的交流の減少や外出自粛等によるフレイルや認知症の進行、地域の見守りや関わりの低下など、これまで築いてきた地域の支援ネットワークの希薄化のほか、8050問題をはじめとする複合的な課題への支援などが地域課題として挙げられた。

各区・支所単位での地域ケア会議において、各課題に対する目標と具体的な取組を定め、概ね当初設定した取組は実施できている状況であったが、PDCAに即して、取組状況を十分に精査し、次年度以降の取組につなげていく。

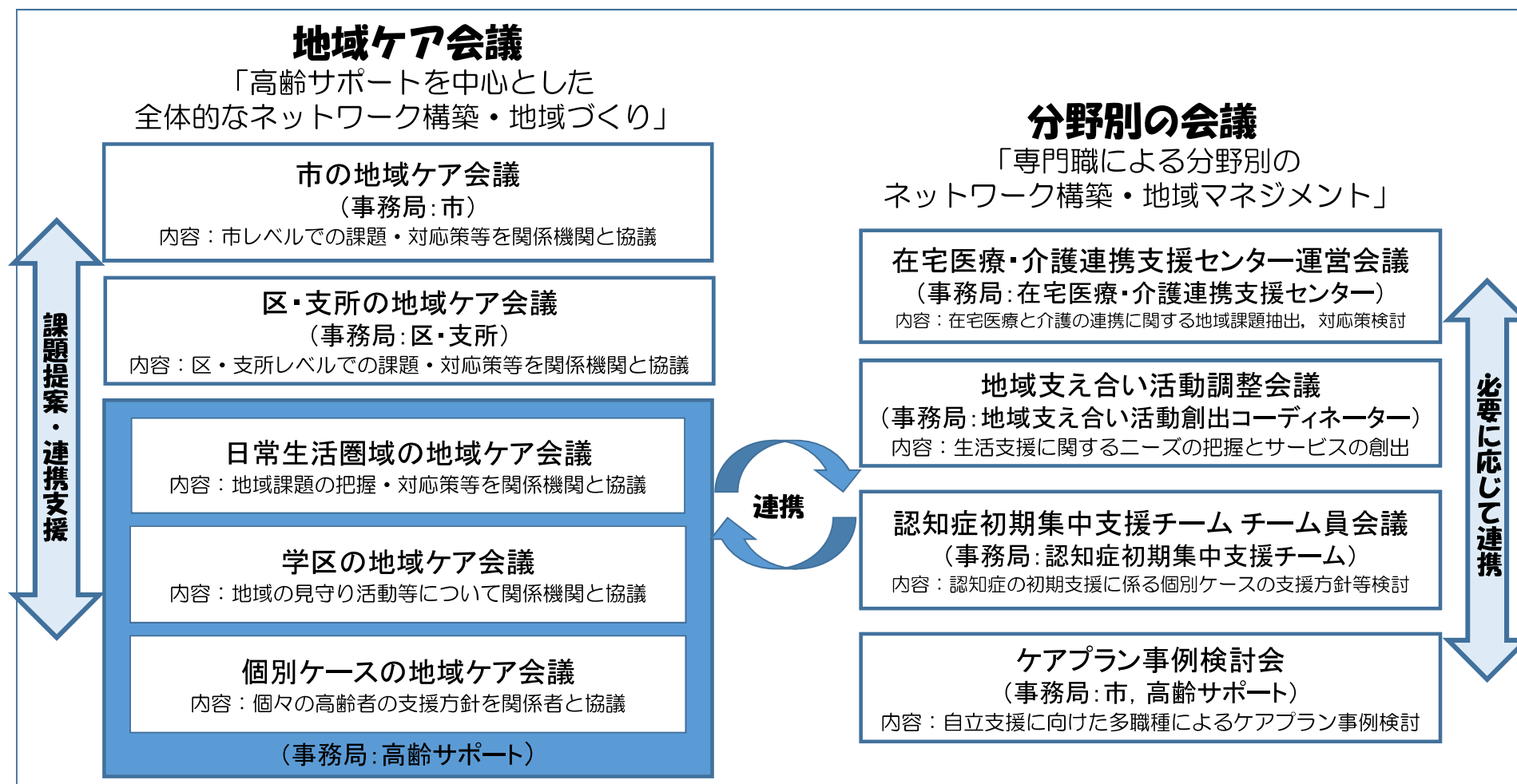
市においては、日常生活圏域や各区・支所単位の地域ケア会議で明らかになった地域課題やニーズ、取組内容については、関係各課と情報共有するとともに、年度当初に策定する「高齢サポート運営方針」に反映していく。

なお、本市全体の課題や施策等については、第9期京都市民長寿すこやかプランの策定過程においても、京都市高齢者施策推進協議会を通じて取組事項を協議していく。

■ 地域ケア会議の体系



■ 地域での支援ネットワークの強化に向けた取組



～ 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題・ニーズについて ～
(令和3年度)

区・支所	優先順位	地域課題・ニーズの内容
北区	1	健診・受診控えに伴う疾患の発見の遅れ、病状の悪化
	2	生活習慣に加え、高齢者の社会的交流の減少や外出自粛等によるフレイルの進行
	3	認知症高齢者への支援体制が不十分であり、家族の介護負担が増大
上京区	1	閉じこもりに伴う認知機能や身体機能の低下等、健康や介護上の問題
	2	単身でキーパーソンのいない認知症高齢者の増加、支援開始の遅れ
	3	要介護状態となることや孤立への不安を抱える単身・高齢世帯の増加
左京区	1	認知症高齢者とその家族やひとり暮らし高齢者の孤立
	2	地域での交流、近所付き合いの希薄化
	3	高齢者の権利擁護に関する問題発見や支援の遅れ
中京区	1	認知症や精神疾患等がある独居者、複合的な課題（8050問題等）を抱えている世帯への支援
	2	共同住宅に住んでいる方の状況把握が困難
	3	地域活動の縮小により、高齢者の実態把握や情報共有が困難
東山区	1	認知症高齢者の見守り促進、知識の普及啓発と支援体制の構築
	2	認知症高齢者の権利擁護のため、関係者の連携とスキルの向上
	3	コロナ禍での社会的閉じこもりによるフレイルの進行
山科区	1	認知症の正しい理解と普及啓発、早期発見・早期対応等の仕組みづくりや家族への支援
	2	高齢者の孤立や孤独死の未然防止・早期発見が困難
	3	災害時における要配慮者の対応について
下京区	1	自宅への閉じこもり等に伴う健康や介護上の問題と発見の遅れ
	2	オートロック型マンション等における高齢者の生活実態の把握、緊急時や災害時の安否確認が困難
南区	1	複合的な課題を抱える世帯の増加
	2	介護支援の介入の遅れ、医療受診の遅れ
	3	健康づくり・健康寿命の延伸（フレイルを予防する健康づくりの取組や居場所づくりの充実等）
右京区	1	認知症への理解不足等による対応ケースや支援困難ケースの増加
	2	地域との関わりが薄い高齢者の把握、孤立化の防止
	3	災害時の避難や対応に向けた高齢者の情報把握、地域や他の関係組織との連携促進
西京区	1	フレイル予防のための周知や関係機関との連携が不十分
	2	認知症の正しい理解の普及啓発、相談窓口の周知
	3	地域や支援機関との関わりが希薄な高齢者への対応
洛西支所	1	認知症高齢者への支援対応、複合的な課題を抱える世帯の増加
	2	外出自粛によるフレイルの進行、社会的交流の減少
伏見区	1	地域全体における高齢者の見守り環境の整備、認知症に関する正しい理解の促進
	2	対面活動自粛による地域の人々の交流の機会の制限
深草支所	1	独居の認知症高齢者の家賃滞納やごみ屋敷、介護拒否への対応
	2	認知症高齢者の行方不明への対応
醍醐支所	1	外出自粛による身体的フレイルの加速、支援者の訪問自粛による実態把握の遅れ
	2	住民同士のコミュニティ構築の停滞、地域の担い手不足
	3	高齢者虐待やセルフネグレクト等、問題が複雑化・困難化しているケースの増加

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和３年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
・民児協：民生委員児童委員協議会

【北区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	新型コロナウイルス感染症の影響による健診・受診控えによる疾患の発見の遅れや病状の悪化	・特定健診の受診率がコロナ禍以前の数値まで上昇する。 ・介護サービスを途切れることなく利用できる体制を整える。	継続	各機関でパンフレット等による周知	実施	年度当初に特定健診の受診の手引きの送付や、各機関によるパンフレット等による周知が実施できている。
			継続	健診対象者への積極的な受診勧奨	実施	パンフレット等による周知などにより、積極的な受診勧奨が実施できている。
			充実	運営協議会において各機関で課題の意識づけ	実施	各機関での意識づけはできており、それぞれの立場でできることを検討、実施している。
2	低栄養状態や運動習慣の不足といった生活背景に加え、高齢者の社会的交流の減少や外出自粛等によるフレイルの進行	・コロナ禍においても、活動・交流の場を維持できる。 ・3食バランスのとれた食事を摂取することの大切さについて認識できる。 ・近隣で顔見知りの輪を広げ、見守り体制を構築できる。	充実	健康教室等事業の実施方法の工夫	一部実施	屋内事業から屋外事業への切り替えにより、感染状況が落ち着いている際には実施できている。
			継続	ラジオで健康についての知識を発信	実施	北区コミュニティFM放送局で、Happy☆キタエちゃん体操や食育などに関する情報を発信できている。
			充実	YouTubeやZoom等を利用したオンラインでの講話・体操等を実施	実施	新型コロナウイルス感染症流行時等にオンラインで実施している機関が増えている。
			充実	新たな活動拠点を発足	実施	多くの学区で交流や見守り等、地域づくりにつなげる取組ができるよう新たな活動の場を設けることができている。
3	認知症高齢者への支援体制が不十分であり、家族の介護負担が増大	・住民の認知症への関心を高めることにより、身近なこととして話し合い、声を掛け合いやすくなる。 ・支援を必要とする家庭を早期に発見し、見守りやサービスの利用等につなぐことができる。	継続	認知症サポーターの活動の推進	実施	長寿すこやかセンターにて認知症サポーター活動促進事業を開始し、継続して実施している。
			充実	地域支え合い活動創出事業として「地域支え合い活動入門講座」を実施	実施	高齢サポートや老人福祉センターと連携し、認知症高齢者を地域で支える仕組みと必要性への理解を促した。
			充実	北区高齢すこやかステーションの登録機関の拡大	実施	YouTubeの動画配信、啓発物品の配架等により登録機関の拡大を図っている。
			新規	キタク（北区・帰宅）プロジェクト（認知症高齢者の行方不明案件に係る保護施策）を開始「京都市高齢者あんしんお出かけサービス」との連携や特殊詐欺被害防止対策を実施	実施	警察と高齢サポート、区役所で協議を進めており、認知症高齢者の登録、支援に繋がっている。

【上京区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	新型コロナウイルス感染症の影響による自宅への閉じこもりに伴う健康や介護上の問題（認知機能や身体機能の低下等）	・居場所等の外出先を確保し、外出する頻度を増やすことができる。 ・サービスが必要な人を早期発見し、認知機能や身体機能の低下を未然に防ぎ、支援につなげることができる。	継続	コロナ禍でも安心して居場所を開けるための支援	実施	区役所から各高齢サポートにコロナ感染症予防教室用の共通資材を提供し、高齢サポートが開催されている居場所に参加する際に、感染症予防等の助言を行った。
			充実	公園体操の周知及び会場数の増加	実施	休止することが少なかった屋外で実施する公園体操への参加を働きかけた。介護予防推進センターと地域役員・高齢サポートが協働し、新たな場所で公園体操を開始した。
			充実	見守り方法の検討	実施	民生委員、老人福祉員による見守りがコロナ前のようにできなくなっているが、地域役員との連携を強化し、外出の様子や家の外観、物音など気になる世帯を発見した場合、アプローチの方法を検討した。
2	単身高齢者が増えることで、キーパーソンのいない認知症高齢者も増加する。また、病識がないために生活に支障をきたしてから支援を開始する事例が多い。	・地域の人々が、認知症について理解を深めることができる。 ・認知症の方を見守る体制を整えることができる。 ・認知症の方が早期に適切な支援を受けることができる。 ・ひとり歩きや行方不明のある事例については、積極的に行方不明高齢者発見のためのネットワーク事前登録につなげる。	継続	認知症サポーター養成講座の実施	実施	限られた圏域であるが、認知症サポーター養成講座を4回実施した。
			継続	地域ケア会議において認知症の理解を深める働きかけをする	実施	個別地域ケア会議において、認知症のあるケースを取り上げ、関わり方の工夫等を話し合った。学区ケア会議において、レビー小体型認知症の学習会を開催することで、認知症の理解を深める一助とした。
			継続	認知症初期集中支援チームとの連携・協働	実施	各高齢サポートで認知症初期集中支援チームとの連携・協働が進んだ。
			継続	行方不明高齢者発見のためのネットワーク事前登録を積極的に勧める	実施	事前登録を継続的に実施した。
3	現在の住まいで、一人暮らしを続けていく不安を持っている人が多い。	・フレイルから介護が必要な状態になることを防止することができる。 ・生活習慣病から介護が必要な状態になることを防止することができる。 ・一人暮らし・高齢世帯の方が地域とつながる身近な居場所や相談場所が増える。	継続	フレイル予防の啓発（フレイル訪問プロジェクトの実施、体力測定会の実施）	一部実施	コロナの影響で積極的な訪問はできなかったが、屋外の公園体操で握力測定を実施し、フレイル予防の意識づけを行った。
			継続	生活習慣病発症予防の啓発	実施	「血管力を高める（動脈硬化予防）」パンフレットを引き続き配布した。
			継続	居場所に積極的につながり訪問活動及び居場所の情報提供、居場所の支援	一部実施	居場所につながるための支援については、コロナの影響で積極的な活動はできなかった。また、居場所の情報誌を刷新する予定であったが、コロナで休止している居場所もあり実現しなかった。各高齢サポートが開催されている居場所に参加し、感染症予防等の助言を行った。（再掲）
			継続	高齢者何でも相談会の実施	一部実施	緊急事態宣言の発令により、対面による相談会は中止となったが、高齢サポートから申込者に対して相談内容に沿った専門職からの助言を伝えた。

【左京区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	新型コロナウイルス感染症の影響による認知症高齢者とその家族やひとり暮らし高齢者の孤立	・認知症に対する理解の促進、認知症高齢者のニーズを反映した取組の工夫、充実を図る。 ・誰もが安心して、楽しんで外出できる仕組みづくりをすすめる。 ・一人暮らしの高齢者や高齢世帯の方々が地域とつながることができる。	継続	3密を避けた認知症サポーター養成講座の工夫	実施	オンラインを活用した講座を開催。実績：12件 受講者730名（うち高齢サポート実施：10件 591人）
			新規	居場所や認知症カフェの休止により行き場を失った方の状況把握と対応	一部実施	認知症カフェは感染拡大期を避けて開催した。休止中のカフェでは再開に向け参画ボランティアと協議を継続したが、再開見込みのが立たないカフェも多い。（具体的取組：駅カフェの開催、野菜販売マルシェ、若年性認知症当事者のピアサポートの場づくりの支援）
			充実	「高齢者にやさしい店」登録店へ認知症当事者の思いを発信	実施	以下のとおり、オンラインや郵送、冊子といった媒体を活用し、適宜発信した。 ・第26回ワンコイン学習会に認知症の当事者を招き、テーマに沿って一緒に協議 ・「高齢者にやさしい店」交流ミーティング（薬局、配食サービス） ・地域の金融機関とのオンラインミーティングを計画 ・区内の認知症当事者がモデルになったアルツハイマー月間のポスターを、「認知症ガイドブック」とともに郵送
			継続	SOSネットワーク事前登録の推進	一部実施	イベントがコロナで中止、開催見合わせとなり、周知の機会が減少している。 （具体的取組：行方不明事前登録の周知、事例検討会の開催、令和3年度新規登録者数31人（区内全学区））
			継続	SOSネットワーク協力員の増加（見守り体制の充実）	実施	・SOSネットワーク会議のオンライン開催 ・学区老人福祉員会議、民生児童委員会への参加 ・行方不明者の発見協力メールのネットワーク参画機関への送信
			継続	一人暮らし高齢者全戸訪問活動事業の充実	実施	・全戸訪問事業の実施 ・電話での見守り活動の継続
			継続	個別の地域ケア会議の積み重ねによる地域のニーズ把握	実施	状況に応じて個別の地域ケア会議を開催した。（参加機関：各高齢サポート、左京区地域ケア連絡協議会参画関係機関、サービス提供事業所、「高齢者にやさしい店」登録店、地域住民等）
2	新型コロナウイルス感染症の影響による地域での交流、近所付き合いの希薄化	・各学区単位でのニーズと資源を把握し、地域の実情に応じた多様な生活支援サービスを創出する。 ・元気な高齢者が地域を支える担い手として活躍できる場の構築、高齢者の自立支援を推進する。	継続	圏域での地域ケア会議、日々の活動での実態把握	実施	オンライン活用、ハイブリッド形式で会議を開催した。SCにより、地域の居場所の活動状況を把握した。 （具体的取組：地域向けオンライン会議体験会の実施（修学院圏域）、SCにより情報交換会の事前アンケートを実施）
			継続	地域支え合い活動実務者会議を必要時に開催	実施	学区や生活圏域で課題解決に向けて住民が主体的に推進できるように、必要時に会議を立ち上げ、情報共有を行った。
			継続	地域支え合い活動入門講座受講生の活動への結びつけ	実施	地域支え合い活動入門講座を開催。中止になったフォローアップ講座の受講対象者には個別面談を行い、状況を確認した。
			継続	コロナ禍における感染予防を考慮した方法を模索し、活動継続	実施	SCによる「居場所情報交換会」にて、各居場所の担当者が交流し、コロナ禍での活動状況や活動継続のための工夫等を共有した。
			継続	3密を避け、公園体操や自宅でできる運動の促進	実施	介護予防推進センターが中心になり、公園体操を展開、新規開設も行っている。
			継続	住民の主体的な健康づくりの支援	実施	健康づくりサポーターと協議をしながら、以下の各事業の再開の時期を検討。 ・すこやか教室、すこやか体操教室、さくらちゃん体操 ・左京・からだの学校OB会の活動見守り支援
			充実	フレイル進行予防の具体的方法について、チラシやホームページ等を用いて周知	実施	感染予防に考慮し、チラシ等の周知媒体を作成したり、屋外での事業に出向いたりして啓発活動を行った。小規模の出前教室を積極的にアピールし、地域の団体の希望によりフレイル予防についての講話を実施した。 （具体的取組：高齢サポートの広報誌に自宅で自分でできる体操を掲載、地域と協働した運動啓発のチラシ作成、公園体操の場での介護予防啓発、関係機関において事例検討会の実施、お口とからだのフレイル予防教室の実施、「左京健康講座2021」の動画配信及びDVD貸出、ワクチン接種会場での待機時間を活用したリーフレット「さあ今日から健康Vol. 5」の配布、出前教室の実施）
3	新型コロナウイルス感染症の影響による問題発見や支援の遅れ	・高齢者虐待や処遇困難事例に関する緊密な連携を図る。 ・高齢者虐待の早期発見、発生活動見や支援の遅れ ・成年後見制度をはじめ、高齢者の権利擁護に資する制度・事業の利用を支援する。	継続	個別ケースの事例検討の蓄積	実施	適宜、虐待判定会議やケースカンファレンスを開催し、参加した。
			継続	地域の関係機関・団体と地域の高齢者の情報を共有	実施	以下の取組を通じ、地域関係機関で情報の共有を図った。 ・学区民協議会、老人福祉員会議に参加 ・地域ケア会議の開催
			継続	関係機関の連携に留まらず、地域住民と協力した高齢者の見守り	実施	以下の取組を実施した。 ・高齢サポート広報誌に関係機関が記事を寄稿 ・「高齢者にやさしい店」登録店に対し、高齢サポート広報誌の配架を依頼、認知症に関する冊子や認知症及び高齢者に関する発行物の一覧表を作成して送付 ・関係者間で事例検討会や研修を開催 ・金融機関に対し、認知症勉強会を実施 ・認知症初期集中支援チームと協働し、高齢者支援を実施
			新規	社会福祉士部会等を活用した権利擁護事業の利用支援	実施	弁護士や司法書士等の専門職に相談する場として、社会福祉士部会を定期開催

【中京区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	認知症や精神疾患等がある独居者、家族も含め複合的な課題（8050問題等）を抱えている世帯への支援	・地域における認知症の取組を進める。 ・多様化した複合的な課題を抱えている対象者がスムーズに相談でき、継続支援を受けられるような環境づくりを進める。 ・高齢者の居場所の創出や周知、地域の見守りネットワークの充実を図る。 ・地域の医療と介護の連携体制を構築し、多職種が協働することで支援困難案件への対応力を向上させる。	継続	認知症サポーター養成講座の開催	実施	依頼のあった事業所や学校等、必要な場所で養成講座を開催
			継続	市民向け認知症フォーラムや認知症カフェ等、認知症連携の会の取組を通じた啓発活動の実施	実施	第10回中京区認知症フォーラムを開催
			継続	既存制度での対応が困難な方について、地域あんしん支援員やひきこもり支援機関（区寄り添い支援担当やよりそい支援員等）と連携して対応	実施	「社会的孤立」等の状態にあり福祉的な支援が必要であるが、既存制度での対応が困難な方について、関係機関と連携したケース対応を継続実施
			継続	個別、学区及び圏域レベルでの地域ケア会議を通じた気になる世帯の情報共有や見守りに必要な知識の向上	実施	各レベルの地域ケア会議の継続実施
			継続	行方不明者SOSネットワーク登録制度の普及・啓発	実施	事業を継続実施
			継続	地域支え合い活動創出事業における商店街等と連携した取組や住民間の生活支援の取組の推進、気軽に集える通いの場の構築	実施	朱一学区内の団地にて年間を通して高齢者の生活支援に関する取組（交流イベント、担い手養成講座、広報紙発行、相談会）を実施
			継続	連携センター運営会議や認知症連携の会、権利擁護支援ネットワーク会議等を通じた連携構築	実施	事業を継続実施
2	共同住宅に住んでいる方の状況把握が困難	・認知症や孤立、虐待等の高齢者の課題について、自分ごとの意識を持ってもらう。 ・高齢サポートや民生委員、老人福祉員等の関係機関を住民に周知し、緊急時だけでなく、日常的に相談しやすい関係を構築する。 ・共同住宅側の困りごとを共有し、解決を図る。	継続	関係機関と高齢者をとを早期につなぐためのツール「中京区高齢者見守りガイド（マンション版）」を活用した共同住宅関係者との関係構築	実施	・独居訪問時に管理員に直接説明する等、共同住宅関係者との関係を構築 ・学区及び圏域地域ケア会議を通じて、民生児童委員等の地域役員に、取組実施にかかる協力を依頼 ・令和3年12月～西ノ京圏域及び朱雀圏域において、共同住宅関係者との関係づくりを開始
3	新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動の縮小により、高齢者の実態把握や情報共有が困難（外出自粛によるフレイルの進展、ストレス増大、うつ傾向等）	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した見守りや介護予防等の取組を徹底することで、コロナ禍以前と遜色ない対応を目指す。	継続	対面によらない方法での見守り活動の継続	実施	・電話やチラシの投函等による状況把握 ・訪問が必要な場合には、事前電話等によるアポイントメントや相手方の体調、意向を確認したうえで、感染対策に十分留意して対応
			継続	感染対策に配慮したカンファレンスや地域ケア会議、研修会等の開催、オンライン活用の検討	実施	・会議の開催手法を引き続き検討 ・区社協において「～今、ひろがっています～中京のオンラインのカタチ」リーフレットの作成
			新規	新型コロナウイルス感染症についての正しい知識やフレイル予防に係る啓発	実施	・介護予防啓発チラシ「高齢者の皆様へ」について、6月に夏号、12月に冬号を発行 ・健康づくりイベント「健康づくりウォークラリー2021～フレイルを予防しよう～」を開催 ・「みつばち健康応援隊ウォーキング&ふれあいマップ」発行に向けた取組実施

【東山区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	認知症高齢者の地域における見守りを促進するため、知識の普及啓発と支援体制の構築	・認知症になっても住み慣れた地域で暮らせる体制づくり	継続	認知症ネットワーク会議の取組を支援	実施	東山区地域福祉推進委員会のシンポジウムに協力して事例発表を行い、認知症の早期発見の重要性を地域住民と共有した。
			継続	認知症初期集中支援チームと連携	実施	認知症初期集中支援チームについては区民しんぶんに掲載するなど周知をしている。
			継続	認知症高齢者発見協力模擬訓練の実施	一部実施	新型コロナウイルス感染症の影響で発見協力模擬訓練は未実施。行方不明高齢者の早期発見のため、衣服や持ち物への氏名や住所の記入等、日頃からできることを改めて周知する必要性を共有した。
			継続	認知症サポーター養成講座の実施	実施	地域の高校・大学にて認知症サポーター養成講座を実施、若い世代に対して認知症についての理解を深めた。
2	認知症高齢者の権利擁護のため、関係者の連携とスキルの向上	・高齢者の権利擁護を推進する。	継続	権利擁護ネットワークでの事例検討による知識の習得	実施	権利擁護ネットワークを4回開催。事例検討会等を通じて法律の専門家の意見を聴取し、権利擁護への知識を深めた。
			新規	特殊詐欺被害の防止、安心・安全のまちづくりの推進	実施	警察署、区社協、区役所が連携し特殊詐欺防止対策の取組強化の協定を締結し、高齢者の権利擁護に努めた。
3	コロナ禍での社会的閉じこもりによるフレイルの進行	・閉じこもりによるフレイルを予防し、住民主体の介護予防の取組を推進する。	継続	介護予防の取組の推進	一部実施	介護保険サービス利用者で運動の希望が多く待機となる場合もある。要支援になるまでの介護予防として地域介護予防推進センターの取組がより重要となるが、コロナ禍での中止や人数制限により、希望者全ての利用が難しい。
			継続	住民主体の介護予防の推進、フレイルの早期発見と進行の予防	実施	シニアクラブのウォーキング会や学区社協による運動教室を実施。小規模多機能施設と地域住民との連携によるZoom体操等、各団体においてコロナ禍での運動に工夫して取り組んだ。

【山科区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	認知症の正しい理解と普及啓発、早期発見・早期対応等の仕組みづくりや家族への支援	・正しい知識の普及啓発により、認知症の人が排除されず、行方不明時の事故防止や早期発見ができるまちづくりを目指す。	継続	認知症あんしん相談窓口の活用及び「やまサボカエルネットワーク（QRコード）」の普及啓発	実施	・やましな認知症サポート連絡会での活動を継続 ・あらゆる機会を活用しての周知活動を実施
			継続	小中学校での認知症サポーター養成講座の開催及び認知症高齢者「声かけ訓練」の実施	一部実施	新型コロナウイルス感染症の影響で「声かけ訓練」は未実施、認知症サポーター養成講座は開催を見合わせる小学校や中学校が多かったが一部の学校では開催でき、子どものうちから認知症について理解を深めてもらうことができた。
			継続	事業所等からの依頼による認知症サポーター養成講座の開催	実施	依頼のあった事業所等で認知症サポーター養成講座を開催。
		・ウィズコロナ社会においてフレイル予防の取組を進め、健康寿命の延伸に繋げる。	新規	フレイル予防のチラシを活用した一人暮らし高齢者の見守り訪問や地域の集まり等での周知・啓発	実施	高齢サポートを中心に、前年度に作成したフレイル予防のチラシを配布や回覧等して啓発を行った。
			充実	認知症予防、オーラルフレイル・フレイル予防として、CD及び動画等を活用した「山科わっはっは体操」の周知	実施	・地域の健康教室において実施 ・アニメーション動画を作成し、YouTubeでの配信及び歯科医院や高齢者施設等にDVDを配布し普及啓発を図った。
2	高齢者の孤立や孤独死の未然防止・早期発見が困難	・既存の「地域力」を背景とした住民組織による見守りネットワークに加え、地域の社会資源を活かしたネットワークづくり	継続	やましな新聞屋さん見守りネットワーク事業による重層的な見守り支援	実施	やましな新聞屋さん見守り活動を継続して実施、新聞販売所現地会との意見交流会を実施
			継続	高齢者の生活に必要な知識の普及	実施	民生委員や老人福祉員の協力により、地域の一人暮らし高齢者に対し、熱中症と新型コロナウイルス感染症予防に関するチラシと啓発物を配布し声かけ及び見守り訪問を行った。
			新規	「わたしの緊急情報シート」の普及啓発への協力	実施	「わたしの緊急情報シート」の配布開始。依頼のあった地域に説明し啓発を行った。
		支援が必要な高齢者の情報を共有する中で、地域での見守りができる。	継続	個別ケースの地域ケア会議、日常生活圏域の地域ケア会議における具体的な対応の検討	実施	学区及び個別の地域ケア会議を開催し民生委員や老人福祉員と必要な情報を共有
3	災害時における要配慮者の対応について	地域住民や地区組織、自主防災会が、災害時に支援が必要な高齢者に関する情報を有効活用できるような関係をつくる。	新規	「わたしの緊急情報シート」の普及啓発や区防災訓練への参加等普段から防災を踏まえた交流や情報交換を行う。	一部実施	新型コロナウイルス感染症の影響で制限があったが、「わたしの緊急情報シート」の配布や周知動画を上映等して普及啓発を図った。

【下京区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	感染症流行による自宅への閉じこもり等に伴う健康や介護上の問題と発見の遅れ	・活動量や食事バランスの低下により起こりやすい健康上の問題や生活の工夫について周知することにより、未然に予防することができる。 ・支援を必要とする家庭を早期に発見し、見守りやサービスの利用等につなぐことができる。	充実	起こりやすい健康上の問題や生活の工夫、相談窓口について記載したチラシ等を作成、家庭訪問により配布	実施	自宅でできる健康づくりの一環として、高齢者向けリーフレットを作成した。R3年度は相手と双方向にやり取りできるような工夫を加え、関係機関を通じて高齢者への見守り活動にも役立ててもらおう周知している。リーフレットの利用状況については、日頃の意見交換や運営協議会等で確認していく。引き続き関係機関や地域と協働しながら、緩やかな見守り活動をサポートする。
2	オートロック型マンション等における高齢者の生活実態の把握、個人情報に配慮した緊急時や災害時の安否確認が困難	・全戸訪問事業や地域への働きかけを工夫することにより、高齢者家庭への接触、課題の把握がしやすくなる。 ・個々の生き方や役割を尊重しつつ、平時から顔の見える関係づくりや緊急時の対応方法について話し合うことができる。	継続	住民だけでなくマンション管理人にも高齢サポート、区社協、民生委員・老人福祉員等の存在を周知	実施	R2年度に作成した、共同住宅向け高齢者の相談窓口周知ポスターについて、各高齢サポートから共同住宅管理人等への周知活動を引き続き実施している。民生委員等と連携して周知している地域や、活動をきっかけに地域とのつながりが生まれている事例もある。

【南区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	複合的な課題を抱える世帯の増加	・高齢者だけでなく、その家族や支援者の課題に対しても包括的に支援できるシステムづくり ・地域からの孤立を防ぐ。	継続	他機関連携の促進、医療・介護の関係者や地域住民との顔の見える関係づくりとして、意見交流会を開催	実施	R3年8月に警察署、12月に生活福祉課との意見交流会を実施したが、R4年2月に予定していた「よりい支援・あんしん支援」については延期した。
2	介護支援の介入の遅れ、医療受診の遅れ	・介護や医療等への早期・適切な切れ目のない援助を行うシステムづくり ・若い世代から介護・医療サービスへの理解を深めていくことで早期介入のできる土壌づくり	継続	介護や医療のサービス利用に否定的な方であっても抵抗なく利用でき、介護・医療サービスの正しい理解につながる機会の提供	実施	民生委員、老人福祉員とも情報共有し全戸訪問を実施。全戸訪問をきっかけに、課題のあるケースの早期発見につながっている。
			継続	民生委員や老人福祉員などの関係機関との連携強化、相互の情報共有	実施	定例会やケア会議の場、電話や屋外での打ち合わせ、アンケート形式、全戸訪問リストの確認等を通じ、各高齢サポートで工夫して情報共有を行い、地域の困りごとや課題の共有を行った。
3	健康づくり・健康寿命の延伸（フレイルを予防する健康づくりの取組や居場所づくりの充実等）	・若い世代から高齢期を見据えた健康意識の醸成を図る。 ・高齢者自身が社会の一員として生きがいを持ち、主体的に活動できる機会を提供する。	継続	幅広い年齢層を対象とした、社会的機能の低下やフレイルを予防する健康づくりの取組	一部実施	大手スーパー等での健康教室、居場所活動については、コロナ禍で再開と中止（活動制限）を繰り返している。屋外での活動や内容変更等の工夫により、一部は実施している。コロナ禍での健康づくりの取組として、南区保健師看護師部会とSCで「ウォーキングマップ」を作成し配布。ウォーキング動画、区役所でのラジオ体操動画の作成、配信等を行った。高齢サポートにてウォーキング教室やオンライン体操教室を実施した。
			継続	居場所の発掘・増設が進むよう、京都市のサロン設置補助金を新設時に利用しやすくなるよう引き続き提言	実施	令和3年度より、京都市のサロン設置補助金の補助要件が一部緩和された。

【右京区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	認知症への理解不足や相談窓口の認知度不足等による虐待ケースや支援困難ケースの増加	・実際の支援体制構築のために、必要な支援の在り方を検討する。 ・若年層への知識の普及啓発を図る。	新規	認知症ネットワークの構築及び活動開始	実施	相談窓口の周知に関する取組から開始。相談窓口に関するパンフレットを作成し、関係機関や地域の金融機関等にて配架。
			新規	学校や企業への働きかけによる認知症サポーターの若年層への普及	一部実施	・医療機関の医師との協働による認知症に関する講座の開催を検討。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しつつ普及啓発を進める。
2	地域との関わりが薄い高齢者の把握及び孤立化の防止、山間地域での外出支援	・地域での課題を把握し、地域ケア会議等で関係者が話し合いをもち、共通認識の場とする。 ・マンション管理人や自治会などとも連携し、孤立の可能性がある高齢者情報の把握に努める。	継続	地域特性を把握した具体的な支援（マンションであれば窓拭きボランティア等）の実施	一部実施	新型コロナウイルス感染症により、取組が一時中断、早期再開に向け検討中。
			継続	山間部での買い物支援のため、地域を巻き込んだ支援体制の構築	実施	宕陰・京北地域や西京極市営住宅等、買い物移動支援や移動販売などの支援の具体化が実施できた。同時に、同様のニーズが他地域にもあることを確認した。
			継続	地域の高齢者の居場所の周知、利用による見守りの確保	実施	ワクチン接種が進んでいることなどから、徐々に地域での集まりが再開。
			継続	感染症流行時、「おうちエール」等の資料配布による情報提供を行い、つながりを維持	実施	区社協より「おうちエール」を継続発行、民生委員や老人福祉委員などにより配布し、つながりの確保に役立てた。
3	災害時の避難や対応に向けた高齢者の情報把握、地域や他の関係組織との連携促進	・これまでの災害時への対応を振り返り、課題について検討する。 ・マンション管理人や自治会などとも連携し、孤立の可能性がある高齢者情報の把握に努める。	継続	地域ケア会議等による災害時の要支援高齢者の状況把握	一部実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参集型の訓練や協議・検討の場が開催できていない。
			継続	防災訓練、防災会議を通じた地域での災害ネットワークづくり	実施	・地域包括支援センター運営協議会での検討により、孤立化の可能性がある高齢者の把握が重要であることを確認。 ・R4年度の取組を書面開催にて提案。孤立化・災害対策ともに、地域とのかかわりが無い高齢者について、各組織が保有している情報の共有を進め、連携を深めていく。

【西京区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	フレイル予防のための周知や関係機関との連携が不十分	・高齢者及び高齢者を支える層への周知を図るとともに、無関心層への効果的な周知方法を確立する。 ・新型コロナウイルス感染症により低下しやすい体力の維持・回復を図る。	継続	講座、教室の開催により高齢者及び高齢者を支える層にフレイル予防の必要性を周知	実施	区役所にて西京健康ウォーキングの開催、老人福祉員に対してフレイル予防に関する研修会を実施した。
			継続	無関心層への効果的な取組方法及び内容の検討	実施	高齢サポートにおいて、地域福祉組織等と共同の取組として、地域のネットワーク構築に向けた地域特化型チラシを定期発行。
			継続	各関係機関と協働で行うことができる取組方法及び内容の検討	実施	
			新規	コロナフレイルの予防についての取組方法及び内容の検討	実施	高齢サポートによる、松陽学区の地域すこやか事業における、新型コロナウイルス感染症におけるフレイルの影響についての実態調査を実施
			継続	パンフレット配布・配架協力による高齢者及び高齢者を支える層へのフレイルの周知	実施	高齢サポートにて「いきいきエイジング教室かわら版」を作成、全戸訪問で配布
2	認知症の正しい理解の普及啓発、相談窓口の周知	・様々な世代に対して、認知症の正しい知識を伝え、理解を深める機会を持つ。 ・高齢者が介護、医療の施策を適切に利用できる環境を整える。 ・地域の様々な関わりの中で緩やかに見守りや声かけができ、関係機関に相談ができる関係性を構築する。 ・新型コロナウイルス感染症により悪化した状況の把握と改善を図る。	継続	幅広い区民を対象とした区民公開講座の実施	実施	認知症区民公開講座を開催（医師会） 「認知症支援があれば何でもできるー西京区版認知症ケアパスについてー」講演とパネルディスカッション 参加：78名
			継続	地域の行事や自団体の事業、発行物等における啓発	実施	コロナ禍で活動自粛・縮小され啓発機会は減少しているが、「認知症かも 早めに気づくポイントガイド」の配架や「認知症ガイドブック」の活用などを行った。
			継続	自団体の構成員を対象とした啓発（チラシ配布・回覧や事業への参加勧奨等）	実施	
			新規	認知症高齢者が介護・医療の制度を利用しやすい環境の整備	実施	相談を受け、必要と判断した場合、認知症初期集中支援チームへの情報提供や連携を図っている。介護支援専門員会において、状況に応じて成年後見制度の情報提供を行い支援している。
			継続	認知症初期集中支援事業の一層の活用	実施	認知症が急激に進んだ高齢者を把握した段階で、ケアマネジャーや各高齢サポート、保健福祉センターや初期集中支援チームが協力して、必要な施策(介護保険の適用、関係機関との連携)を進める体制が維持されている。
			継続	新型コロナウイルス感染症の流行とワクチン接種の状況に応じた取組	実施	高齢サポートが11月に開催した小学生への認知症講座の際には、集まる人数を1クラスごとに減らし、短時間(45分)で終わるよう工夫をした。
3	地域や支援機関との関わりが希薄な高齢者への対応	・地域住民を中心とした緩やかな見守りが行われ、必要なときにはスムーズに関係機関へ相談がつながるような体制づくり。	新規	ひきこもり支援事業との連携	実施	事例数は少ないが、高齢サポートでの高齢者虐待事例対応時にひきこもりの子どもがいることが判明し、保健福祉センター等への相談につながっている。ひきこもりの子どもに対しては直接的な支援はできない場合も多いが、関係機関と情報共有することで、必要時、早期に支援の開始につながっている。
			継続	地域あんしん支援員事業の活用と連携	実施	支援を拒否し孤立する高齢者に対して、あんしん支援員が継続して訪問することで、サービスや地域の活動の場につながったり、孤立が解消したりする事例がある。継続して寄り添いながら関係機関と連携することで、良い変化につながっている。
			新規	新型コロナウイルス感染症により孤立化を深めた世帯の把握と関係機関の連携強化	実施	コロナ禍での外出自粛が影響したのか、虐待事例や認知症悪化事例の報告が多く上っており、未把握で孤立化を深めている世帯もあると推察される。高齢サポートにおいては、地域での気づきから関係機関へ繋がるように地域ケア会議を活用して情報共有、相談先の周知など連携強化に努めた。

【洛西支所】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	認知症高齢者への支援対応、老老介護・8050問題（ひきこもり）・貧困等の複合的な課題を抱える世帯の増加	・認知症があっても、住み慣れた地域で生活し、買い物や近隣との交流を続けることができる。 ・認知症について正しい情報の普及啓発活動を行い、認知症のイメージの転換を図り、地域の支援者を増やす。 ・地域で孤立して過ごす高齢者や、認知機能低下及び認知症進行により、生活が困難になっている高齢者を把握し、できるだけ早期の支援対応につなげる。 ・多職種・多機関・地域住民の連携により、地域で支え合える仕組みをつくる（コロナ感染や災害時の支援対応についても想定）。	継続	子ども、働く若い世代、地域の商業施設等を対象とした認知症サポーター養成講座等の実施	実施	・洛西老人福祉センター（地域住民対象）、洛西支所（職員対象）、小学生対象に認知症サポーター養成講座を開催 ・商業施設従業員対象の認知症サポーター養成講座を企画したが、感染者数増加のため延期 ・認知症の医学的な知識と支援をテーマに区民公開講座を開催
			充実	進行した認知症の症状だけでなく、地域で生活するM C I や認知症初期の方の症状についての啓発	実施	「認知症かも!! 早めに気づくポイントガイド」令和3年10月発行
			継続	すこやかクラブ、健康長寿サロン、居場所等の地域交流の継続、活動再開や参加促進に向けた支援	実施	・健康すこやか学級等に、感染対策等について情報提供した。 ・相談があったケースや気になったケースについて、相談窓口の案内や関係機関へ情報提供を行い、つながりが途切れないよう支援している。 ・民生・老人福祉員は訪問を控えていたが、必要時、電話やポスティングを行った。大雨警報発令時は、避難や安否について電話で確認を行った。
			充実	医療、介護、障害等の多職種連携の推進	実施	・「コロナ禍で認知症が悪化したが、うまく対応できなかったケース」について、事例検討会を開催した。 ・ワーキンググループで行方不明高齢者の発見協力活動について協議した。介護保険事業所に対し「京都市認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」について説明し、地域ネットワーク（連絡網）の参画依頼や更新、事前登録の周知を行った。行方不明模擬訓練の実施についても協議している。
			継続	個別ケースの検討を行う地域ケア会議や、地域の支援者が参加するカンファレンスの積極的な開催	実施	認知症の進行により地域でトラブルになりつつあったケース、買い物先での困り事が出ていたケース等について個別地域ケア会議やカンファレンスを開催し、地域で継続的な支援を行えるよう協議した。
2	外出自粛によるフレイルの進行、社会的交流の減少	・新しい生活スタイルの中で、感染症予防を意識しながら、健康づくりやフレイル予防を実践できる。 ・介護予防（フレイル予防、認知症予防）の必要性について普及啓発を行い、「栄養・運動・社会参加」を意識した生活習慣の改善を図る。 ・健康づくりや仲間づくり、社会貢献を目的とした自主的な活動が増える。 ・M C I や軽度の認知症があっても、地域生活や交流が続けられる。	充実	新型コロナウイルス感染症の正しい知識、感染防止対策、新しい生活スタイルについて、多世代に向けて発信	一部実施	・らくさい健康長寿プロジェクト スタンプラリーを実施 ・地元ケーブルテレビ局と協同の普及啓発番組「たけにょんと学ぶ！ 新型コロナウイルス家庭内の感染を予防しよう！」を制作、放映 ・「健康測定&アドバイス」を関係機関と協力して開催予定だったが、中止
			継続	個々でまたは少人数のグループでも実践できる健康づくりやフレイル予防の情報提供や普及啓発	実施	・地元ケーブルテレビ局、介護予防推進センターと協同の普及啓発番組「おうちでできるフレイル予防実践講座 いきいき100歳体操～洛西Ver.～」を制作、放映 ・感染対策も含め各団体、グループのニーズに沿った支援を実施（体力測定、体操、講話等） ・単身世帯全戸訪問や利用者への訪問時に、令和3年度に作成した「いきいきエイジング教室にしようかわら版」を配布し、介護予防の普及啓発を行った。
			新規	地域の自主的な活動の支援、新たな活動につながる機運の醸成	一部実施	・ワーキンググループで高齢者の居場所の充実に向けた検討を行っている。住民主体の自主グループ立ち上げやボランティア活動につなげることを目的に、出前講座「みんなで健康講座」を開催。集団で運動することの効果、社会参加が要介護やうつリスク軽減につながるという情報を伝えた。 ・高齢期の健康づくり、フレイル予防及び担い手の養成を目標にした「ライフデザイン健康講座について、区社協、SCと共催で企画したが、中止となった。 ・オンラインを活用して「地域支え合い活動入門講座標準型」を開催した。
			継続	M C I の普及啓発、M C I の方を見守り支援、居場所づくり等の検討	実施	・「認知症かも!! 早めに気づくポイントガイド」令和3年10月発行の配布、配架 ・ワーキンググループで検討

【伏見区】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	認知症高齢者の見守り環境の整備ができておらず、認知症に関する正しい理解が進んでいない。地域で支える担い手支え手が不足している。	・認知症高齢者に関わる人を増やす。 ・あらゆる世代に対し、関心を持ってもらうために普及啓発を行う。	継続	認知症についての普及啓発事業	一部実施	新型コロナウイルス感染症の影響により集合型での普及啓発は困難だったが、各包括が開催する地域ケア会議等で認知症高齢者の見守りや支援体制について関係機関と意見交換をおこなった。
			継続	あらゆる世代に対する認知症サポーター養成講座の開催	一部実施	新型コロナウイルス感染症の影響により開催に制限があったが、学校や企業等で認知症サポーターの養成講座を開催した。
			新規	伏見警察署が実施する高齢者見守り反射ステッカーへの協力	実施	伏見警察署では長野県小諸市等で先行実施している「高齢者見守り反射ステッカー」の導入を計画している。各包括に対してステッカー普及の協力依頼があったため、伏見警察署と協議を行った。令和4年度からステッカーの配布をおこなう予定。
2	新型コロナウイルス感染症の影響による地域の人々の交流の機会の制限	・新型コロナウイルス感染拡大により、対面での活動に制限がかかっている中で可能な取り組みを検討する。	継続	運営協議会等における状況把握、今後の方向性の確認	実施	コロナの感染が拡大した前年度から運営協議会で情報共有をおこなっている。令和3年度は11月の第二回運営協議会で集約した情報からR4年度に向けての方向性を検討した。

【深草支所】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	独居の認知症高齢者の家賃滞納やごみ屋敷、介護拒否への対応	成年後見人制度や適切な介護サービスにつなげる。	継続	高齢サポートや社協等の支援機関による支援の方向性の検討	実施	個別地域ケア会議、カンファレンス、ひきこもり支援会議をケースに応じて開催し、支援の方向性を検討した。
			継続	介護サービス導入へ向けた当事者への説得	実施	高齢サポートが中心となり、介護事業所、医療機関と連携しながら本人の意向や悩みに寄り添った説明を時間をかけて行った。また、認定申請などの手続きを本人に代わり申請を支援した。
			継続	支援機関による権利擁護や成年後見人選定に向けた検討	実施	金融機関など地域の協力を得ながら、高齢サポートや社協が金銭管理の支援を行った。本人の意向や状態を鑑み、成年後見人選定手続きを行った。
			継続	認知症専門医など医療への受診に向けた支援の継続	実施	高齢サポートによる個別支援に加え、認知症初期集中支援チームの協力を受けながら、まずはかかりつけ医への受診、必要に応じて専門医に繋げる対応。
			継続	認知症についての地域住民の理解の促進	実施	新型コロナの状況を注視しながら認知症サポーター養成研修を実施
			継続	個別地域ケア会議等による地域での見守り体制、連携の強化	実施	高齢サポートの主催により、社協、行政機関等が集まり個別地域ケア会議を開催し、事例報告と課題の共有、解決に向けての方策、支援者等での情報共有のあり方について協議。民生委員や老人福祉員に当事者についての必要最小限の情報を提供し、理解や協力を得る。
			継続	民生委員や老人福祉員以外の地域住民への情報提供	一部実施	高齢サポートと深草支所との連携のうえで、民生委員の会議や老人福祉員による見守り会議等で情報提供や安否確認の共有を行っている。
2	認知症高齢者の行方不明への対応	施設するなど、身体拘束や虐待をしなくてすむような対策、支援を講じる。	継続	高齢サポートや介護事業所等の支援機関と当事者家族による支援やサービス導入の検討	実施	高齢サポート、介護サービス事業所、ケアマネジャー、深草支所により、カンファレンスを開催。切迫性、非代替性、一時性の観点で虐待に該当するかの検討、行方不明防止に向けた今後のサービス導入や医療機関との連携を協議。
			継続	民生委員、老人福祉員をはじめとした地域住民に対し、認知症高齢者の理解や協力を得られる取組の促進	実施	認知症サポーター養成研修の実施、カンファレンスを通じた情報の共有。
			継続	認知症高齢者の行方不明時、警察への情報提供、保護依頼、見守り体制の強化等の協力を要請	実施	高齢サポート、介護サービス事業所、ケアマネジャーが連携し、介護サービス利用等の支援を検討するとともに、民生委員や老人福祉員等地域への理解や協力、警察への協力を求めていく。

【醍醐支所】

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分	具体的な内容・理由等
1	外出自粛による身体的フレイルの加速、支援者の訪問自粛による実態把握の遅れ	・コロナ禍においても実施できる方法で、フレイル予防についての啓発、教室等の実施を行い、住民の行動変容を図ることができる。 ・地域のつながりが途切れないように働きかけ、地域役員などの身近な住民から情報が届けられるようにすることで、見守り活動を活性化することができる。	継続	住民による主体的な介護予防活動の支援 コロナ禍においても実施できる方法を助言、実施協力	実施	介護予防と地域のつながりを守る取組として、高齢サポート、保健師看護師部会と地域介護予防推進センターにより公園体操を協働実施（全7箇所）。休止期間もあったが、Web教室や電話連絡でつながりや健康の維持を図った。完全に自主活動する団体もあり、それぞれの場所で主体的に運営している。 地域介護予防推進センターでは、一般介護予防事業における介護予防普及啓発事業において、訪問型も実施し、会場への通所も公園での開催を行うなど、感染対策をとりながら介護予防の機会確保に重点的に取り組んだ。 定期発行紙には、自宅で1人でも出来る介護予防体操を掲載して普及啓発に努めた。
			継続	民生児童委員、老人福祉員を対象とした介護予防や健康に関する研修の実施	実施	民児協、老人福祉員の研修会に高齢サポート、介護予防推進センターが講師として参加。認知症の勉強会と居場所の紹介、健康づくりの運動と栄養の講義を行った。参加した民児協会長から、学区での啓発資料配布、地域の自主グループへの体操指導などの依頼を受けた。民児協と地域団体との連携の輪を広げることができた。
			継続	認知症サポーター養成講座の実施	実施	高齢サポートにより、郵便局、小学生、児童館職員に対して養成講座を実施。Webを活用し、醍醐管内だけでなく京都市内の郵便局も対象とした。受講した機関からの高齢者の相談や、個別ケースの対応への協力等があり、地域でのゆるやかな見守りや早期発見の一助となっている。
			充実	あらゆる機会や身近な場所で介護予防や高齢者の安全な生活に関する啓発（防火や詐欺防止など）を実施	実施	コロナ禍における各種啓発として、電話やインターホン越しでの声掛け、住民が立ち寄る場所（支所、商業施設、薬局、郵便局等）でのチラシ配架、パネル展などの情報掲示を行った。連携会議や教室等を通して関係機関がつながることで、情報発信の場が広がった。
			継続	コロナ禍でも可能な方法で見守り活動を実施	実施	一人暮らし高齢者全戸訪問事業では、訪問だけではなく電話、手紙等あらゆる手段を講じて見守り活動を行った。
2	住民同士の交流や相互に見守る機会の減少によるコミュニティ構築の停滞、地域の担い手不足	関係機関の協働で地域の情報を把握することが出来る。住民同士の交流や、相互に見守りする機会として、現在ある居場所の維持や交流の場を創出することで、お互いが支え合える地域づくりにつなげていく。住民が主体的に参加できる活動や、地域の担い手を増やすことが出来る。	継続	居場所の少ない地域で健康づくりや介護予防の教室を実施	一部実施	住民同士の交流の場として、醍醐支所、地域役員、高齢サポート、介護予防推進センター、いきいき市民活動支援センターが協働で集合住宅の集会所で健康教室を実施。コロナ禍での休止期間が長かったが、地域とも相談しながら2回開催することができた。
			充実	認知症の見守りや介護予防、健康づくり、ボランティア等についての情報提供、活動支援	実施	住民の主体的な活動機会を増やす取組として、認知症サポーター養成講座、地域支え合いボランティア養成講座、健康づくりサポーター養成講座、だいき公園体操お助け隊への支援を行った。地域支え合い活動創出事業において、マップ作成の過程で地域の居場所や関係機関との連携が深まった。
			新規	地域支え合い活動創出事業として高齢者の相談窓口や社会資源のマップを作成、ウォーキングイベントの開催	実施	地域資源の見える化を図るマップを活用したウォーキングイベントでは、密を避けるため個々に歩いてもらった。参加者からは地域について知ることができた、外出するきっかけになった、また参加したいなどの反応があり、コロナ禍の中でも、つながりを感じられるものとなった。
3	高齢者虐待やセルフネグレクト、家族も課題を抱えている等、問題が複雑化・困難化しているケースの増加	・問題が困難化するまでに早期発見、早期にアプローチすることができる。 ・困難化、複雑化したケースや、家族にも課題があるケースでは多職種がそれぞれの強みを生かした支援をすることが出来る。	継続	困難案件を抱えるケアマネジャーが問題を抱え込まず、早期に連携できるような支援（事例検討、交流会、研修等）	実施	ケアマネジャーとの連携強化として、各高齢サポートにおいて、担当圏域内の居宅介護支援事業所を対象に交流会を実施した。参加者からは、地域の情報やインフォーマルサービスを相談支援に活用したいと反応があった。また、介護支援専門員の定例会議に参加し情報交換や啓発を行った。
			継続	地域ケア会議などを通した各分野の関係機関と顔の見える関係づくり	実施	多職種連携として、高齢サポートと協働し、UR、警察署それぞれに、高齢者支援における各機関の現状と課題を共有した。警察とは行方不明事案の取扱いが多数ある中での連携の在り方、URとは認知症等で支援が必要な高齢者を発見した時の対応について情報交換した。また、個別地域ケア会議では、様々なケースを取り上げ、伏見区連携センター、認知症初期集中支援チーム、消防署や弁護士等の専門職にも参加いただき、問題解決に努めた。

第2 令和3年度「一人暮らし高齢者全戸訪問事業」実施状況

1 概要

介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、「支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくこと」、「地域の関係機関との連携を深め、地域のネットワーク構築を進めること」、「地域の高齢者に高齢サポートを身近な相談先として認知してもらうこと」を目的とし、平成24年度から、市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、高齢サポート職員による年1回の訪問活動を実施している。

2 訪問活動実績

(1) 実施状況

令和3年度においても、コロナ禍における高齢者の外出機会の減少や心身の機能低下等が懸念される中、感染防止対策を徹底のうえで、約7万人への訪問活動を実施した。

令和3年度は、訪問活動実施件数の合計が令和2年度と比較して増加しているが、これは、一人暮らし高齢者の増加に加え、コロナ禍において地域福祉組織等による訪問活動が縮小する中、高齢サポートの職員が高齢者の状況を把握するため、前年度に引き続き積極的なアプローチを行った結果によるものと考えられる。

また、令和3年度は、前年度と同様、「面談実施」の割合が低く、「面談辞退」「接触継続中」の割合が高い結果となった。これは、令和3年度においても、コロナ禍により面談の延期等を希望される方が多かったことによるものと考えられる。

<令和3年度訪問活動実施状況>

		面談実施	面談辞退	接触継続中	合計
R3年度 (①)	人数(人)	11,615	24,004	34,097	69,716
	割合(%)	16.7	34.4	48.9	100.0
R2年度 (②)	人数(人)	12,357	22,681	34,138	69,176
	割合(%)	17.9	32.8	49.3	100.0
R1年度 (③)	人数(人)	16,370	19,366	27,679	63,415
	割合(%)	25.8	30.5	43.7	100.0
増減 (①-②)	人数(人)	△742	1,323	△41	540
	割合(%)	△1.2	1.6	△0.4	-

面談実施：自宅等で面談を実施した人

面談辞退：地域福祉組織の定期的な訪問があるから、まだ元気だから等の理由で面談を辞退した人（面談辞退+他機関による訪問を受けている）

接触継続中：訪問のお知らせを郵送しても連絡がなく、その後も接触ができず、面談に至っていない人

(2) 年齢階層ごとの実施状況

65～74歳の高齢者では、高齢サポートからの訪問活動（郵送、電話、自宅訪問等）に回答がなかった方（「接触継続中」）の構成割合が最も高い。

その要因としては、就労している方、まだ元気な方の場合、高齢サポートからの訪問活動（郵送、電話、自宅訪問等）に対し、自分にはまだ必要がないものと判断し、応答しない傾向にあるものと思われる。さらに、平成29年度から実施手順を見直し、これまでは複数回のアプローチを行い、「面談実施」や「面談辞退」の対応へ繋げてきたが、郵送案内しても連絡がなかった場合は、「接触継続中」として取扱うこととしたことも影響していると思われる。

75歳～79歳の高齢者では、「接触継続中」、80～84歳の高齢者では元気、家族の訪問がある等の理由で面談を辞退された方の構成割合が最も高いものの、自宅等で面談を実施した人（「面談実施」）の比率が65～74歳と比較して大幅に高くなっている。

その要因としては、年齢が高くなるほど、生活機能の低下による日常生活の不安や悩み等が多くなり、要介護認定の申請、介護保険サービスの内容や利用方法に関する相談など、高齢サポートの訪問活動を好意的に受け入れる傾向にあるものと思われる。

<年齢階層ごとの実施状況別人数、構成割合（令和３年度）>（上段：人数，下段：割合（％））

実施状況		65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	合計
面談実施		418 3.3	1,149 5.6	2,626 18.3	3,276 27.7	2,787 38.0	1,359 47.7	11,615 —
面談 辞退	他機関（地域福祉 組織等）による訪 問を受けている	700 5.5	1,684 8.2	1,640 11.4	1,605 13.5	995 13.6	371 13.0	6,995 —
	元気、家族の訪問 がある等	2,153 16.9	4,325 20.9	4,517 31.5	3,644 30.8	1,797 24.5	573 20.1	17,009 —
接触継続中		9,436 74.3	13,478 65.3	5,557 38.8	3,320 28.0	1,758 23.9	548 19.2	34,097 —
合計		12,707 100.0	20,636 100.0	14,340 100.0	11,845 100.0	7,337 100.0	2,851 100.0	69,716 —

3 実施手法見直しについて

（１）平成２９年度の実施手法見直し

65～74歳の対象者については、訪問活動への関心が低く、応答がない方等が多いことから、原則として郵送案内のみのアプローチとし、応答がない方への複数回のアプローチを行わないことで、75歳以上の対象者への訪問活動の重点化を図るなど、一部実施手順の見直しを行い、より効果的・効率的な訪問活動を実施するとともに、地域の見守りネットワークの構築に取り組んだ。

（２）令和元年度の実施手法見直し

担当ケアマネジャーがいる方については、モニタリング等でケアマネジャーが訪問する機会があり、また、事業者による介護サービスの提供がある等、日常的に見守り体制が構築されている。

そのため、高齢サポート職員が改めて訪問を行い、お困りごとやニーズを把握する必要性が低いことから、担当ケアマネジャーがいる一人暮らし高齢者については、原則、本事業における訪問の対象外とした。

4 孤立や引きこもりの可能性が懸念される方への重点的な訪問活動（平成 29 年度～）

（１）目的及び概要

3（１）のとおり実施手法の見直しを図る一方で、65歳以上74歳以下の単身世帯高齢者にも、孤立や引きこもりの可能性が懸念されることから、平成29年度以降、「孤立や引きこもりのリスクが高いと考えられる、本市から毎年簡易書留で送付される国民健康保険証を受け取らなかった単身世帯高齢者のリスト（以下「リスト」という。）」を高齢サポートに提供し、必要性に応じて、重点的に訪問活動を行うこととした。

（２）リストに基づく訪問活動結果（令和３年度）

訪問対象者数160名に対する訪問活動の結果、面談実施25名、面談辞退13名、接触継続中122名であった。

訪問対象者のうち、面談実施できた方については、元気で過ごされている方がおられた一方で、室内にごみが散乱している方など、一定の支援を必要とする方も見受けられた。

面談辞退された方は、元気で過ごされている方や、介護保険サービスを定期的に利用されている方などであった。

接触継続中の方については、自宅に郵便物がたまっていたり居住実態が不明な方がおられた

一方で、近隣の方や関係機関などから元気で過ごされている旨を確認できた方もおられた。

リストに基づく 訪問対象者数※	訪問活動の結果		
	面談実施	面談辞退	接触継続中
160名	25名	13名	122名

※ リスト登載者の数から、リスト送付時までの訪問活動により面談実施や面談辞退等となり、状況把握ができていた人数を除いている。

5 今後の方向性

本事業を含む日々の活動を通じて、高齢の親とひきこもりの子どもなどが同居する「8050問題」など複合的課題を抱える方を高齢サポートが把握した場合には、新たに一元化されたひきこもり相談窓口や保健福祉センターをはじめ、しかるべき関係機関へつなぐ役割を担うことを共通認識として持つことが求められている。

また、地域住民とも緊密に連携した対応が求められるため、引き続き、高齢サポートが中心となって、民生児童委員や老人福祉員、学区社会福祉協議会などとの連携を更に深め、地域全体で訪問活動や見守り活動を促進・支援するためのネットワークを構築していく。

また、日頃から高齢者世帯を訪問されている民間配達業者（新聞販売所等）と協力し、配達員が日々の業務の中で高齢者の異変を発見した場合に、高齢サポートへ連絡いただくゆるやかな見守りの仕組みを通じて、より一層目の行き届いた見守り活動ネットワークの構築を行う等、より効果的な事業運営を推進していく。

(参考) 高齢サポート（地域包括支援センター）の概要

1 設置目的

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であり、本市では、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の包括的支援事業を地域で一体的に実施する役割を担う中核的機関として、平成18年度から設置している。

平成24年2月には、認知度の向上を図るため、公募により、愛称・シンボルマークを決定した。

愛称：「**高齢サポート**」

シンボルマーク：



2 運営体制

国が示す第1号被保険者3～6千人に1箇所という基準を目安として、市内全域にきめ細かく、概ね中学校区を単位として61箇所設置しており、そのすべてを社会福祉法人、医療法人等への委託により運営している。

3 職員体制

(1) 配置基準に基づく職員（専門3職種）

各センターには、専門性を備えて包括的支援事業を適切に実施するため、下記の人員配置基準に基づき、担当地域の高齢者人口に応じて、専門3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）を各1名以上配置している。

また、平成28年度には、1センター当たりの第1号被保険者数が10,000人以上のセンター等に対し、職員の追加配置を行い、高齢者数の増加に対応できるよう措置した。

＜人員配置基準＞

高齢者人口	3千人未満		3千人～6千人		6千人～8千人		8千人以上		1万人以上
単身世帯数	950世帯未満	950世帯以上	1,900世帯未満	1,900世帯以上	2,500世帯未満	2,500世帯以上	3,150世帯未満	3,150世帯以上	—
体制	2名	3名		4名		5名		6名	

(2) 体制強化のための追加配置職員

平成24年度から、一人暮らし高齢者全戸訪問事業等を適切に実施するため、上記職員に加えて、各センターに1名ずつ職員を追加配置している。

当該職員の資格は、上記、専門3職種の資格に加えて、介護支援専門員等、介護予防支援を担当する者の要件を満たす職員でも可としている。

4 事業内容

(1) 包括的支援事業

本市からの委託を受け、包括的支援事業の4つの業務を一括して実施している。

・総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域での適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げる等の支援を行う。

例：初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握等

・権利擁護業務

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活ができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。

例：成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度の活用等

・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域での連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

例：地域の介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言等

・介護予防ケアマネジメント業務

個々の高齢者の介護予防を目的として、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業又は第1号生活支援事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

(2) 介護予防支援

本市から指定を受け、介護予防支援事業所として、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防ケアプランを作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行っている。

(3) 一人暮らし高齢者全戸訪問事業

本市からの委託を受け、一人暮らし高齢者を対象として、その居宅等を訪問し、心身の状況、生活の実態その他必要な実情の把握を行う事業

5 地域包括支援センター運営協議会の設置

高齢サポートの公正・中立性の確保、適正かつ円滑な運営を図るため、全市及び各区・支所に地域包括支援センター運営協議会を設置している。

(1) 全市単位（設置数1）

「京都市高齢者施策推進協議会」を運営協議会として位置付け、高齢サポートの設置、運営等に関することを協議する。

(2) 区・支所単位（設置数14）

各センターの事業計画及び報告、地域における連携体制の構築等、区・支所ごとの課題等の協議を行う。構成員は、保健、医療、福祉に関する事業者及び職能団体等とし、事務局は区・支所の健康長寿推進課が担当する。

(参考) 令和3年度 取組実績等

1 相談件数

令和3年度の相談件数は約29万件（1センター当たり平均約4,750件）に達しており、そのうち、介護保険に基づく予防給付等の介護予防に関する相談件数が全体の約半分を占めている。

（※相談件数は、高齢者一人暮らし全戸訪問事業の実施件数分を含む）

年度	相談件数			
	(延べ)	相談内容 別件数 (延べ) a	うち 介護予防 b	(%) b/a*100
22	239,203	282,355	153,701	54.4%
23	235,352	275,758	148,470	53.8%
24	242,541	283,893	153,959	54.2%
25	254,019	291,321	155,428	53.4%
26	250,044	290,052	157,426	54.3%
27	260,502	302,205	163,085	54.0%
28	264,917	307,711	170,718	55.4%
29	281,315	288,748	161,919	56.1%
30	281,004	291,475	168,640	57.9%
R1	287,021	295,535	177,284	60.0%
R2	289,973	299,442	173,625	58.0%
R3	291,449	306,727	187,756	61.2%

2 地域ケア会議（区・支所地域包括支援センター運営協議会）

区・支所の保健福祉センターが主催し、各高齢サポートの事業計画及び事業報告、地域における連携体制の構築等に関する協議を行っている。

主な構成メンバーは、保健、医療、福祉に関する職能団体、地域福祉活動を担う関係者等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21年度	39回	28年度	39回
22年度	40回	29年度	39回
23年度	41回	30年度	39回
24年度	40回	R1年度	29回
25年度	39回	R2年度	38回
26年度	38回	R3年度	38回
27年度	38回		

3 区・支所地域包括支援センター運営会議

区・支所の保健福祉センターが主催し、保健福祉センターからの情報提供、高齢サポート間の情報交換等を行っている。

主な構成メンバーは、高齢サポート、保健福祉センター、社会福祉協議会、地域介護予防推進センター等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	149 回	28 年度	144 回
22 年度	143 回	29 年度	134 回
23 年度	145 回	30 年度	139 回
24 年度	142 回	R1 年度	127 回
25 年度	140 回	R2 年度	99 回
26 年度	141 回	R3 年度	113 回
27 年度	140 回		

4 専門職員会議

専門職員が抱える課題を共有し、職員の資質向上を図るため、同一行政区・支所管内の他の高齢サポート職員との連携により、区・支所単位で、職種ごとに概ね月 1 回、保健師看護師部会、社会福祉士部会、主任介護支援専門員部会を開催している。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	388 回	28 年度	491 回
22 年度	403 回	29 年度	477 回
23 年度	419 回	30 年度	483 回
24 年度	430 回	R1 年度	460 回
25 年度	460 回	R2 年度	393 回
26 年度	488 回	R3 年度	485 回
27 年度	486 回		

5 地域ケア会議（高齢サポート主催分）

地域における課題を把握し、援助を要する高齢者の早期発見及び迅速な対応を行うための連携体制を構築するとともに、会議の構成員の資質向上を図るため、高齢サポートが主催し、主に学区単位で開催している。

主な構成メンバーは、高齢サポート、保健福祉センター、民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	353 回	28 年度	944 回
22 年度	321 回	29 年度	1,015 回
23 年度	382 回	30 年度	991 回
24 年度	695 回	R1 年度	934 回
25 年度	534 回	R2 年度	685 回
26 年度	666 回	R3 年度	798 回
27 年度	874 回		

＜参考＞地域ケア会議を除く地域関係機関との連携実施数（地域の会議への参加等）

高齢サポートでは、これまでから、地域のネットワーク構築のため、保健・福祉・医療等の関係機関等との会議の開催や、地域福祉組織の会議への参加等を行っている。

年度	実施回数	年度	実施回数
21 年度	3,172 回	28 年度	4,824 回
22 年度	2,707 回	29 年度	5,165 回
23 年度	2,497 回	30 年度	4,738 回
24 年度	3,085 回	R1 年度	4,630 回
25 年度	3,179 回	R2 年度	2,337 回
26 年度	4,025 回	R3 年度	2,917 回
27 年度	4,547 回		

6 令和3年度 収支決算（61センター平均）

令和3年度の高齢サポートの収支状況は、61箇所のうち、44箇所が単年度黒字、17箇所が単年度赤字であり、61箇所の全てのセンター平均は約94万円の黒字となっている。

（単位：千円）

収 入	
委託料（包括的支援事業）	27,838
介護報酬（介護予防支援）	15,873
その他	934
合計 【A】	44,645
支 出	
人件費	35,532
管理費	4,190
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,488
その他	1,491
合計 【B】	43,701
収支額 【A】 - 【B】	944

単年度黒字： 44センター （平均 2,892 千円）

単年度赤字： 17センター （平均△4,098 千円）

（参考）令和4年度収支予算（61センター平均）

（単位：千円）

収 入	
委託料（包括的支援事業）	28,993
介護報酬（介護予防支援）	16,642
その他	88
合計 【A】	45,723
支 出	
人件費	36,310
管理費	4,064
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,705
その他	660
合計 【B】	43,739
収支額 【A】 - 【B】	1,984